

坂東市防災訓練



放水訓練



救出救助訓練
(トリアージ)



初期消火訓練



被害状況調査訓練
(ラジコンヘリコプター)



救出救助訓練
(はしご車)



10月25日、岩井商店街歩行者天国内を会場に、市の防災訓練が開催されました。

おもな内容

第3回定例会内容

会期日程・議案説明

②

定例会審議結果

③

決算特別委員会審査結果

④～⑤

一般質問

⑥～⑬

委員会審査報告・請願、陳情審査結果

⑭

視察研修報告

⑮

議会からのお知らせ・編集後記

⑯



坂東市

議会だより

第39号

平成26年

11月20日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-1059
茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-135121 (代)
TEL 0280-188101 (代)

平成26年 坂東市議会

第3回定例会

9月3日から9月16日まで14日間

第3回定例会では、一般会計決算をはじめ各特別会計決算の認定や条例制定・改正、補正予算などの23議案が提出されました。最終日には、条例の制定1件及び改正1件並びに意見書3件が提出され、それぞれ3ページの表のとおり決まりました。

主な議案の説明

第3回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第40号

坂東市とパプアニューギニア独立国ヘラ州タリ市が友好と親善の絆を深め、教育、文化、社会、経済、農業分野等の交流を促進することを希望し、姉妹都市として提携することを宣言するものです。

■議案第41号

児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから制定するものです。

■議案第42号

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要があることから制定するものです。

■議案第44号

地方税法の改正に伴い、原

■議案第47号

茨城県の医療福祉対策要綱等の一部改正に伴い、小児マフル福の対象年齢を拡大するもので、現行の外來・入院とも出生から小学3年生までの対象を、本年10月1日から外來については小学6年生まで、入院については中学3年生まで拡大するものです。

■議案第48号

小児マフル福の対象年齢拡大に併せて、すこやか医療費助成制度についても対象年齢を拡大するもので、現行の小学3年生までの小児マフル福非該当者と県の助成対象外の小学4・5・6年生までを、中学3年生までの小児マフル福非該当者と県の助成対象外の中学1・2・3年生の外來まで拡大するものです。

会期日程

日次	月 日	曜日	区分	議 事 日 程
1	9月3日	水	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	9月4日	木	委員会	総務常任委員会 教育民生常任委員会
3	9月5日	金	委員会	産業建設常任委員会
4	9月6日	土	休 会	
5	9月7日	日	休 会	
6	9月8日	月	委員会	決算特別委員会
7	9月9日	火	委員会	決算特別委員会
8	9月10日	水	休 会	議案調査
9	9月11日	木	本会議	一般質問
10	9月12日	金	休 会	議案調査
11	9月13日	土	休 会	
12	9月14日	日	休 会	
13	9月15日	月	休 会	(敬老の日)
14	9月16日	火	本会議	委員長報告、質疑、採決、議案上程、説明、質疑、採決、閉会

第3回 定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第9号	平成25年度坂東市一般会計継続費精算の報告について	報 告
報告第10号	平成25年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))	原案承認
議案第40号	坂東市姉妹都市宣言	原案可決
議案第41号	坂東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第42号	坂東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第43号	坂東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第44号	坂東市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	坂東市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第46号	坂東市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	坂東市医療費福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	坂東市すこやか医療費支援事業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第50号	平成26年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第51号	平成26年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号	平成26年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第54号	平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第55号	平成25年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第56号	平成25年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第57号	平成25年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第58号	平成25年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第59号	平成25年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第60号	平成25年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第61号	平成25年度坂東市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第62号	坂東市営生沼の自然景観保全条例について	原案可決
意見書案第4号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
意見書案第5号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書	原案可決
意見書案第6号	滝下橋の早期復旧及び(仮称)新滝下橋建設の早期着工等を求める意見書	原案可決
議員提出議案第2号	坂東市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

平成25年度 一般会計決算・各特別会計決算を認定！

平成26年第3回定例会において、平成25年度の坂東市の一般会計及び各特別会計の決算について、議員全員で構成する決算特別委員会を設置して審査し、認定しました。

一 般 会 計

歳 入

市税	72億 714万3千円
地方交付税	47億5675万9千円
国庫支出金	36億9693万3千円
市債	29億 720万 円
県支出金	14億2815万1千円
繰越金	8億8450万9千円
地方消費税交付金	5億1374万6千円
諸収入	4億5759万9千円
地方譲与税	3億 238万7千円
分担金及び負担金	2億7863万1千円
繰入金	2億2294万4千円
使用料及び手数料	1億2202万5千円
ゴルフ場利用税交付金	8178万2千円
自動車取得税交付金	7177万9千円
財産収入	4043万3千円
株式等譲渡所得割交付金	3387万2千円
地方特例交付金	2350万4千円
利子割交付金	1227万2千円
その他	2713万2千円
合 計	230億6880万1千円

歳 出

民生費	67億8148万8千円
土木費	34億6302万3千円
教育費	30億9661万5千円
総務費	29億8972万 円
公債費	20億1023万2千円
衛生費	14億5544万2千円
農林水産業費	9億3351万8千円
消防費	8億 194万1千円
議会費	2億3400万6千円
商工費	2億2151万9千円
労働費	44万3千円
合 計	219億8794万7千円

特 別 会 計

国民健康保険

歳入 75億5013万1千円
歳出 72億5427万9千円

後期高齢者

歳入 3億7577万8千円
歳出 3億7233万8千円

介護保険

歳入 34億3077万5千円
歳出 34億1953万 円

公共下水道事業

歳入 15億7354万1千円
歳出 15億1518万5千円

農業集落排水事業

歳入 3億3781万4千円
歳出 3億2922万 円

水道事業

収益的支出 10億6848万8千円
資本的支出 6億4641万 円

質疑 質疑

平成25年度一般会計決算の審査における質疑内容の一部をお知らせします。

歳入

問 市税の滞納件数は何件あるのか。

答 現年度分4,465件、繰越分9,601件で合計1万4,066件です。

問 ふるさと納税が少ないがどのような取り組みをしたのか。

答 現在市内の特産品等を集めたカタログ形式で検討しています。納税していただける方へのご依頼もこれから始める予定です。

問 市有地の売り払い収入は地目別でどのくらいあるのか。

答 宅地410万2,004円、雑種地2,399万5,109円、山林115万9,970円、学校用地104万1,392円、ため池75万4,055円です。

歳出

問 臨時職員総数と男女別の内訳はどのくらいか。

答 総数は194人で、男20人、女174人です。

問 地域審議会の開催状況と中身はどのようか。

答 岩井、猿島の合同で2回開催され、内容は建設計画の事業が進められているか判断等をしていただくものです。

問 一時預かり事業はそれぞれ何人利用したか。

答 岩井保育園1,156人、すずのき保育園393人、あかつき保育園473人、小山保育園286人、さしま保育園1,163人、若草明德保育園387人、サンキッズいわい220人です。

問 生活保護を受けている人はどのような人か。

答 半数以上が高齢者で、その他に障がい者や母子家庭などの方となっています。

問 緊急雇用創出事業とはどのようなものか。

答 就労支援と住宅支援があり、就労支援では15人が就労し、うち11人が自立、4人が保護費の減額となり、また住宅支援では10人の方を支援し、一人世帯は約3万5千円まで、二人以上の世帯は4

万6千円までで最高3カ月間となっています。

問 シニアクラブ連合会補助金や活動補助金はどのように配分しているのか。

答 連合会にはクラブ数に月額870円を掛けた金額、単位クラブには均等割でクラブに2万7,300円、人数割で一人266円の補助をしています。

問 共働きや母子家庭等の増加により、放課後児童クラブの施設不足が心配されますが、対策はどのようか。

答 学校の空き教室や幼稚園の空き部屋等を利用して待機児童をなくしていきたいと思っています。

問 各がん検診の受診率はどのくらいか。

答 肺がん41.8%、胃がん15%、大腸がん30.2%、乳がん26.1%、子宮がん21.2%です。

問 青年就農給付金の給付状況はどのようか。

答 個人支給75万円が2人、150万円が4人、夫婦一組で225万円です。1年目が3人、2年目が3人と一組になります。

問 猿島地域で米の生産調整目標が未達成の理由と今

後についてはどうか。

答 平成22年から農業者戸別所得補償制度が導入され、生産調整が選択制になったことが原因かと思われます。今後は、生産調整を推進しながらより有利な作物へ誘導していきたいと考えます。

問 まちづくり政策監にはどのようなものを求めているのか。

答 区画整理事業については旧岩井市・猿島町の時代に事業を実施した経験がないことから、豊富な経験と知識を生かしたアドバイスをいただいています。

問 食材アレルギーについて給食センターとしての対応はどのようか。

答 献立表の中に表示していますが、さらに細かく情報を提供していくよう検討しています。

問 外国語指導助手は小学校13校に対して3人ということですが、1学校で何時間なのか。

答 年間で小学5・6年生35時間以上、中学生は70時間以上になるように活用しています。



さくら ひろし
桜井 広美 議員

人口減少社会が本格化し、当市も人口減少が続いている現状です。安心して産み育てやすい環境整備には、社会全体での取り組みが必要です。

問 産後うつは、特に育児ストレスやホルモンバランスの変化等により発症すると言われています。核家族化や地域のつながりの希薄化により、相談相手もなく孤立する妊産婦が増加している中、産後うつ対策への取り組みを伺います。

答 妊娠期からの産後うつ対策として、妊娠届時のアンケート調査結果による家庭訪問や健康相談の実施、母子健康手帳交付時のチラシ配布、その後新生児訪問時には

少子化対策について

調査を行い、必要に応じて医療機関等に紹介するなどの支援を行っています。

問 母乳育児は、良好な母子関係を構築し虐待防止にも影響があると言われていいます。WHOは世界的に母乳育児推進の活動を展開していますが、日本はその目標に達していません。当市の母乳育児ケアの取り組みについて伺います。

答 助産師による母乳育児の講話、授乳法の実技指導、乳腺炎の対応策などの指導をしています。また、助産師・保健師による家庭訪問や電話相談も随時受け付けています。



▲出前講座：思春期教室(岩井中学校)

問 妊産婦や子育て世代に妊娠・出産・育児等の情報を配信する「きずなメール」を導入することについて伺います。

答 子育てに関する情報が掲載されている市の「子育てガイドブック」等のご利用をお願いしたいと考えます。

問 学校教育における結婚・妊娠・出産に関する学習について、当市の状況を伺います。また、横浜市が「いのちの物語」という冊子を活用していますが、当市ではどのような教材を活用しているのか伺います。

答 思春期保健対策として、市内全中学校及び小学校5校で思春期出前講座を実施しており、今後も計画的に実施していきます。教材はDVDなどで映像を活用し、助産師・保健師さんを講師として実践的な内容としています。

消費者教育の充実について

ネット社会の進展に伴う消費者トラブルが相次いでいる中、子どもや若者が1人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育の充実が課題となっています。

問 当市には消費生活センターが設置されていますが、消費者トラブルを未然に防ぐ対策としての消費者教育の現状について伺います。

答 消費生活センターの2名の消費生活相談員を中心として、シニアクラブへの出前講座や小・中学校への注意喚起の啓発パンフレット等の配付を行っています。

問 2012年に施行された消費者教育に関する法律で、市町村の努力義務とされている消費者教育の推進計画について、当市の取り組み状況を伺います。

答 推進計画については、全国でも策定自治体は少ないようですが、関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら検討していきたいと考えます。



▲出前講座：賢い消費者になるために



ごとう はる お
後 藤 治 男 議員

文部科学省の教育再生実行会議は、小中一貫教育学校の制度化についての提言を首相に提出し、来年1月の通常国会に学校教育法の改正案を提出する予定であると報道がありました。

問 制度化を受け、坂東市として教育方針の変化は

小中一貫校制度化に向けた坂東市の教育方針について

あるのか伺います。

答 当市では学力の向上が最大の課題であると認識しています。各学校に対する巡回指導や学力向上ヒアリングにより取り組み状況を確認するとともに、各先生方のモチベーションアップを図っています。学校に対する要請はいろいろありますが、まずは基礎、基本である学力向上を中心に進めていきたいと考えています。

問 この制度化により、市町村の判断で義務教育9年間の年数を区切ることができなどの選択肢が与えられますが、市の考えを伺います。

答 小中一貫教育学校の導入には、教員免許の壁など実際に進めるには人材の育成・確保が大きな課題となり、施設、設備の整備に伴う財源確保も大きな課題です。国などが条件整備や支援を行うとされていますが具体的には示されていない状況ですので、先進事例も参考にしつつ、引き続き検討を進めていきたいと考えます。



大塚酒造跡地の進捗状況について

跡地利用については、商業集客施設整備検討委員会から答申が出されていると思いますが、どのような計画をされているのでしょうか。

問 答申を受けて決定した内容はあるのか、また、全体の設計図は完成しているのか伺います。

答 昨年12月から実施設計に入り、現在までに市街地コミュニティ施設工事第1期工事として西側トイレ整備工事、ガラス工房整備工事、ガラス炉設置工事を発注してい

ます。27年度には第2期工事として休憩所、東側トイレ、事務所、離れ各棟の新築工事、本蔵、工房、母屋、煙突等の改修工事を実施予定で、28年4月の全面開業に向け進めています。



▲(仮称)秀緑

問 成功の秘訣は、独自ブランドを作ることだと言われていますが、市内の各家庭に自分で作ったステンドグラスを取り入れてもらうことはいかがでしょうか。

答 商業集客施設(仮称)秀緑として、体験型ガラス工房の27年4月オープンに向けて工事を進めています。坂東ガラスのオリジナルカラーや新商品の開発が大変重要であり、ステンドグラスについても独自ブランドの1つとして検討しています。

防犯ビデオカメラの設置について

登下校の際、犯罪の予防になることはもちろんのこと、お年寄りの徘徊などの予防にも効果があると思います。

問 どのような基準で設置場所を決定しているのか、また、現在の設置数について伺います。

答 駐在所が廃止される地域、自動車や農機具等の窃盗等が多い地域の主な道路等に警察と協議して設置しています。設置数は、小学校区の単位では第一・飯島・神大実・七郷・長須・内野山小が1基、弓馬田・杓掛小が2基、中川・七重・逆井山小が3基、第二小が4基、生子菅小が5

基、全部で28基です。

問 犯罪だけではなく、行方不明者や徘徊者の捜索にも利用できますので、設置台数を増やせないか伺います。

答 予算の関係もあります。が、十分な調査のもとで設置等を検討したいと考えます。



そめ や たかし
染 谷 孝 議員

国民健康保険税の固定資産割についてお聞きします。

問 賦課方式とそれぞれの課税の内訳について伺います。また、市町村国保会計安定化のため、国が県単位での広域化を検討していることについて伺います。

答 賦課方式については、応能割として所得割、資産割、応益割として均等割、平等割の4方式を採用しています。また、広域化については、県が保険者となって国保の運営業務・財政運営を行い、市町村は保険料の賦課徴収・保健事業を担う分権的広域化という内容で協議されています。

国民健康保険税について

問 資産割を採用していない自治体数とその場合のメリット・デメリットについて伺います。

答 資産割は県内44市町村のうち17市町村で採用されていませんが、景気の動向に左右されないというメリットがあります。

問 資産割賦課には、①利益を生まない居住用の資産に課税されるため、所得がない方にも課税される。②市外に保有する資産は対象にならない。③固定資産税との二重課税との考えが強い。これについて伺います。

答 全国的にも議論があるところですが、国保に加入されている方が負担する受益者負担ということで、広く一般に徴収する固定資産税とは別という解釈をしています。

問 資産割を廃止すべきと考えますが、廃止した場合の保険料負担はどのように

変化するか伺います。

答 26年度試算で1億8000万円ほどの財源を予定していますので、その分が資産を持たない中間所得層の方に重くのしかかると考えます。

問 国保税滞納額が増えていく一番の要因について伺います。また、相互扶助の精神から納付のお願いを積極的に行っていただきたいと思います。

答 国保加入者は総体的に高齢者や低所得者が多いということが一因かと思われます。納付については、今年度から人的配置も行い強化している状況です。



子育て支援について

県内でも唯一と思われる「さわやか子育て出産奨励金」の50万円は特筆するものと思いますが、特色ある支援制度が必要です。

問 さわやか子育て奨励金の支給状況について伺います。

答 過去3年間の申請状況は、23年度は第3子58件、第4子以上21件、合計79件。24年度は第3子46件、第4子以上12件、合計58件。25年度は第3子76件、第4子以上14件、合計90件です。

問 最近、千葉県流山市が「子どもを産むなら流山」「パパの子育て流山」などのキャッチコピーで人気自治体

となり、当市もそれに近づいてほしいと思っていますが、このような先進事例と比較検討した場合について伺います。

答 流山市などの先進事例と比較するには難しい部分がありますが、現在のさわやか子育て出産奨励金、県内でも安い保育料、病後児保育なども当市の特徴ですが、今後もできる限り特色ある子育て支援をしていきたいと考えます。



問 第3子に50万円ではなく、第1子から支給する考えはありますか。また、国の制度で、ヘルパーさんが産前産後のお手伝いをする「子育て支援ヘルパー制度」について伺います。

答 現在の第3子からというのが当市の特色ですので、この制度で進めていきたいと考えます。子育て支援ヘルパー制度については情報が入り次第検討していきたいと考えます。

◀病後児保育施設「ななほし 七星」



すぎ 村 裕 巳 議員

圏央道が開通してインターチェンジができることは、坂東市の発展につながり、接続する結城・坂東線の交通量は多くなります。

問 当市内にパーキングエリアを造る努力をすることでしたが、その後のパーキングエリア建設について伺います。

答 当市内の候補地は、前後のパーキングエリアの中間点に位置しており、筑波山を眺めることができる絶好

パーキングエリアの建設について

のロケーションにあることから、最適であることを要望活動で強く訴えてきましたが、このたび、国土交通省より距離や整備コスト等で優位な坂東市弓田地先を適地として決定したとの連絡がありました。今後は当市さらには県西地区の発展のためにどのように活用していくかを検討していきます。

問 パーキングエリアの建設は、将来の当市の発展につながりますので、立派なパーキングエリアができますようこれからもがんばっていただきたいと思います。

答 当市に決定する前に、つくば市長、常総市長、境町長のみなさんにご協力をいただきまして、最終的に当市に決まったという経緯がありますことを申し添えておきます。将来当地域のためになるということを考えまして、一般の方も使えるような形で検討を進めています。



西村南地区大けやき周辺の整備について

沓掛地区の土地利用計画において、西村南地区大けやき周辺を整備する計画が立てられています。

問 地権者の懇談会が開催されていますが、整備するためには地権者の理解と協力がなければ進められませんが、状況を伺います。また、この事業はすべて補助事業でできるのか、それとも地権者の一部負担があるのか伺います。

答 この地区は、かねてより道路や水路等の整備要望をいただいておりますが、道路状況や地形の関係から市街化が促進しにくい状況にあるため、地区懇談会を開催して多くのご意見等をいただきました。今後は土地区画整理事業についての勉強会や説明会を重ね、十分理解が得られた後に事業化の検討を行う予定

です。また、土地区画整理事業で行う場合は国や県の補助が見込まれますので、有利な方法を検討していきたいと考えます。



▲沓掛の大ケヤキ（神明社）

問 旧猿島町時代に反対があり計画がダメになった例があります。地権者と懇談をして真剣に取り組み、整備事業ができますよう努力していただきたいと思います。

答 過去には、区画整理事業を手掛けた途中で中断あるいは取りやめたという経過があり、二度と同じような繰り返しをしたくないということで、行政主導ではなく地元の皆さんの意見を聞きながら、どういう方法が良いか話し合いを続けていきます。区画整理には減歩がつきものですが、減歩率が大きくならないような計画も検討しながら努力したいと考えます。



わた なべ のぼる
渡 辺 昇 議員

近年、政府の農業政策が大きく変わろうとしています。米の生産調整及び農業者所得補償助成金の廃止、食用米については生産の大規模化、低コスト化により米つくりを自由経済の市場原理で対応しようと計画していると思います。



土地改良事業の維持運営について

問 土地改良の組合員の方から土地改良からの地区除外の要求や、農地を他に譲渡する依頼などの相談を受けますが、これについての市の対応を伺います。

答 生産者にとってより有利な作物への転換を促進し、所得の向上、経営の安定を図りたいと考えます。やむなく事業や経営を転換される生産者には、今年度から開始された農地中間管理事業を活用した農地の貸付を促進し、安定的な利用権設定と協力金交付により支援していきたいと考えます。

問 土地改良事業が完成してから約30年から40年経過しており、農道や揚排水施設などの老朽化、電気料の値上がりなどでの維持管理費の増加に対する市の補助制度について伺います。

答 国・県の補助事業を活用しながら地元負担の軽

減を図るべく、坂東市土地改良事業補助金交付要綱を制定し、地元負担の2分の1を助成しています。

問 転作作物としての麦・大豆等は、我々の耕地では栽培不可能な水田構造のためやむなく休作していますが、この支援について伺います。

答 水田で水はけが悪く、畑作物への転換が困難な水田については、飼料用米、米粉用米などの非食用米への転換を推進したいと考えます。

問 国際化の時代を迎え、特に米作農家は大変な苦境に追い込まれています。農家及び土地改良区の運営には、行政の支援をお願いします。

答 国・県による有利な支援制度等を調査していくとともに、各土地改良区には体質の強化ということで、その自助努力もお願いしたいと考えます。

高齢化社会の対応について伺う。

当市の高齢者福祉計画等の基本理念には、一般高齢者が自宅、地域で生涯にわたり健康で生きがいを感じ、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指すとされています。

問 施設に入所するより家庭で家族の一員として生活することが望ましく、そのための在宅福祉サービスとして生きがいデイサービス等が実施されていますが、利用者が少ない傾向にあることについて伺います。

答 高齢になり日常生活に支障を来すようになるとほとんどの方が介護保険の認定を受けますので、介護サービスを受けていると考えられます。

問 市内に民間運営の特別養護老人ホームは4施設あり、定員が300名とのことですが、入所待ちの方の人数とその対策について伺います。

答 入所待ちの方は、8月末時点で373人です。入所待ち対策については、新規施設の建設または既存施設の増床が必要と考えられます。

問 健康で快適な生活を過ごすための保健対策及び高齢者の生きがい対策としての就労支援について伺います。

答 保健対策では、介護予防事業として介護予防体操教室、いきいき健康教室等を行っています。就労支援では、シルバー人材センターを活用しています。

問 高齢者相談室を設置することについて伺います。

答 現在国が進める地域包括ケアシステムでは、高齢者専門の相談口が不可欠になりますので、この事業に合わせて検討したいと考えます。



▲介護予防体操教室

関連質問 きむら とし ぶみ
木村 敏文 議員

市内特別養護老人ホームの利用者及び待機者の現状と今後の見通しについて



まき し おさむ
眞喜志 修 議員

現代社会は、今までに経験したことがない超高齢化社会に突き進んでいます。近年では家族、学校、地域などの結びつきが弱体希薄化し、社会的に孤立している問題が多岐にわたり、弊害が生まれています。

問 高齢者が増える中、地域全体で支えるネットワークづくり、自宅で安心して暮らすことができる仕組みづくりは、地域福祉の新しい要請であります。高齢者の外出や買い物などの生活支援サービスについて伺います。

答 在宅福祉サービスということで食事の世話、洗濯、通院、買い物、話し相手などを有料で行っています。買い物等で外出する場合には、

ともに支え合う地域社会作りについて

デマンドタクシー「らくらく」を利用させていただきたいと思っています。

問 先進事例では、室内への人感センサーの設置やペンダント式の緊急通報装置を提供しているところがありますが、当市における情報通信技術を駆使した見守りシステムの構築について伺います。

答 緊急通報支援システムについては、要望があれば設置できる状況になっていますが、人感センサーについては、設置場所等の課題がありますので、今後検討していきたいと考えます。

問 人感センサーやペンダント式の緊急通報装置については、早急に着手すべきだと思いますが、再度伺います。

答 徘徊等により亡くなっている方もいますので、早急に対策を講じていきたいと考えます。

問 増え続けるひとり暮らしの高齢者が安心して日

常生活が送れるよう、地域ぐるみで見守るネットワークを強化することについて伺います。

答 高齢者の見守りについては、ひとり暮らしの高齢者のお宅に週2回、乳製品を届けながら安否を確認する「愛の定期便」事業と、民生委員さんの協力や地域包括支援センターの連携により、ひとり暮らし高齢者の見守りを行っています。

全国的にも認知症などを原因とする高齢者の行方不明や独居老人の孤独死が相次いでいることから、高齢者見守りネットワークの構築は急務になっており、地域の皆様にさまざまな協力をいただき、ネットワークを整備していきたいと考えます。

問 外部提携等の事業により、高齢者のお宅を訪問した実績について伺います。

答 24年度は岩井地区が230件、猿島地区が49件、合計279件です。25年度は岩井地区が194件、猿島地区が47件、合計241件です。

坂東市敬老会



▲岩井会場



▲猿島会場



ふじのみのる
藤野 稔 議員

東日本大震災では甚大な被害がもたらされました。最近は、地震以外でも集中豪雨による土砂災害など各地で大きな被害が出ています。

問 震災以後の防災対策への取り組みについて伺います。また、災害が起こると情報が

防災について

伝わりにくくなると言われていますが、その対策を伺います。

答 各種団体との災害支援協定の締結、河川氾濫時のための標高表示、ハザードマップの作成、利根川決壊を想定した住民説明会などを行ってきました。

情報伝達については、現時点では携帯電話等への緊急速報メールの配信や広報車により行っていますが、防災ラジオの導入も検討しているところです。

問 防災ラジオの設置時期について伺います。

答 できるだけ早い時期に購入できればと考えています。

問 原発事故がありましたが、その対策について伺います。

答 現在見直している地域防災計画の中に、新たに原子力災害対策を追加し、検討していきたいと考えます。



▲大雨による道路冠水（山地内）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

この給付金は、消費税増税による負担増を軽減するためとのことですが、増税しながら給付金を支給するという、政策的には矛盾したものです。

問 たった一度とはいえ支給されるものですから、支給対象者全員に支給されることが求められます。対象者への周知方法及び申請を忘れている対象者への対策について伺います。

答 共通のチラシを全戸に配布し、行政機関の窓口へのポスター掲示や市ホームページに掲載するなどの方法により周知しています。対象となる未申請者には、期限前の11月に再度申請書を送付したいと考えます。

教育委員会制度について

政治が教育を支配することを可能にする教育委員会改悪法が成立し、教育現場から多くの危惧の声が上がっています。

問 文部科学省や首長の教育への政治介入に道を開く教育委員会制度改革について、市

長の見解を伺います。

答 政治は教育に介入すべきでないと思います。市の方針として、学力向上や生き抜く力をつけることなどをお願いをする立場ですから、今までどおり市長、教育長という立場を明確にしていきたいと思っています。

問 同じく教育長の見解を伺います。

答 既に関連する法改正がされていますので、制度改革にもきちんと対応して、教育行政の向上を目指し、全市一丸となって取り組んでいきたいと考えます。

水道料金について

これまで、料金の引き下げと料金体系の見直しを求めてきましたが、今回料金が値上げになり、高い料金に対する意見が寄せられています。

問 基本水量10トンに満たない世帯が半数近くもいることを考え、基本料金を低くすることや1トンから料金設定す

ることについて伺います。

答 配水管等の更新や耐震化を進めていく上で、経営基盤の脆弱化を防ぐため料金改定をさせていただきました。近年、基本水量を設定しない料金体系を採用している自治体もありますが、用途や口径にも関係しない従量料金という形も含め検討していきたいと考えます。





たき もと てる よし
滝 本 輝 義 議員

災害は忘れたころにやってくると思しますが、最近の異常気象による想定外とか、今までにないという出来事がまたかと思うほど各地に起こっています。

問 異常気象発生による児童生徒の通学や帰宅時の指導や訓練の状況について伺います。

答 学校では、子供たちの防災対応能力の基礎を育成するために、避難訓練を実施するとともに、授業の中で

防災について

発達段階に応じた指導をしています。また、登下校の際に万が一災害が生じた場合は、見守り隊、立哨指導、子どもを守る110番の皆様へ避難のご協力をいただくこともありますが、と思います。

問 ゲリラ豪雨の対応策として、事前に土のうを準備し対応するとのことでしたが、現在はどのような計画や方策を立てているか伺います。

答 土のうについては、岩井庁舎1,000、猿島庁舎1,400、坂東消防署400、飯島出張所250、七郷出張所200、合計3,250袋を確保しています。大雨に際しての浸水箇所は岩井地域44カ所、猿島地域21カ所を把握しており、事前準備や通行止めによりで対応しています。

問 新聞報道では、当市内にも土砂災害の可能性があるとされていましたが、その場所について伺います。

答 22年度中に県が行った調査では、急斜面地で危険であろうという箇所が神田山、法師戸、矢作、長谷地内に合計8カ所ということです。



▲道路冠水による通行止め箇所（生子地内）

坂東市内の消防団員の現状について

消防団は市町村が設置し、ピーク時の昭和57年には200万人以上がいましたが、現在は86万人にまで減少しているとのこと。

問 消防団員の減少に歯止めをかける手段として、団員を雇用している事業所へ各自治体が独自の優遇措置を実施しているところがありますが、坂東市ではどのような優遇策があるか伺います。

答 当市消防団の団員数は、条例定数は339名ですが現在は330名です。当市では、それぞれの企業等に対しての優遇措置は現在実施していません。



▲消防ポンプ操法大会（第4分団）

問 団員の職業構成と長く続ける人に対しての優遇策について伺います。

答 団員の職業構成は、農業20名、建設業39名、国家公務員1名、郵政職員1名、県職員1名、当市職員21名、農協職員13名などです。長く従事していただく方々に対しては、消防団員退職報奨金が最高で5万円上乗せされるなどの待遇改善がされています。

成年後見人制度について

認知症高齢者の財産管理などを行う成年後見人を市区町村が家庭裁判所に申し立てるケースが、昨年5,046件にのぼったことが最高裁のまとめでわかったとの報道がありました。

問 当市では現状をどのように把握し、対応しているのか伺います。

答 当市では44人の方が現在利用しています。市民後見人制度を市民後見推進事業として実施しているのは全国で128市町村ありますが、

県内にはありません。今後、導入している自治体の状況等を見ながら検討していきたいと考えます。

関連質問 **そめ や たかし**
染 谷 孝 議員

入団支度金制度の創設と団員が勤務する企業との協定について

委員会審査報告

平成26年第3回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について審査した結果をお知らせします。

総務常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第50号平成26年度坂東市一般会計補正予算(第4号)の件です。

去る9月4日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。執行部の説明を聞いてから質疑に入り、雑入の診療報酬返還金について、認定こども園「ふたば」の園庭改修工事について、また(仮称)秀緑整備事業について質疑があり、審査の結果、原案可決と決しました。

教育民生常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました平成26年陳情第5号(仮称)身体障害者総合福祉施設「将門の館」建設を求める陳情、平成26年陳情第7号教育予算の拡充を求める陳情の2件です。

去る9月4日、会議室(1)において、市長、副市長、教育長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

陳情第5号については、近隣における関連施設の利用状況等について引き続き調査が必要であることから、継続審査と決しました。陳情第7号については、市内小学校の学級規模等について質疑があり、審査の結果、採択と決しました。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました議案第49号市道路線の廃止について、平成26年請願第1号政府による緊急の過剰米処理を求める請願、平成26年請願第2号農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願及び継続審査となっていました平成26年陳情第4号「労働者保護ルール」の現行制度の維持・改善を求める意見書採択」に関する陳情の4件です。

去る9月5日、会議室(1)において、市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

議案第49号については、執行部の説明を聞いてから現地調査を行った結果、妥当と認め原案可決と決しました。

請願第1号については、基幹産業が農業である本市としては、コメ農家を守るためにも緊急な対策を求めるものであり、採択と決しました。

請願第2号及び陳情第4号については、引き続き調査が必要であることから、継続審査と決しました。

請願・陳情審査結果

番 号	件 名	審査結果
平成26年 請願第1号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願	採 択
平成26年 請願第2号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願	継続審査
平成26年 陳情第4号	「労働者保護ルール」の現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する陳情	継続審査
平成26年 陳情第5号	(仮称)身体障害者総合福祉施設「将門の館」建設を求める陳情	継続審査
平成26年 陳情第7号	教育予算の拡充を求める陳情	採 択

委員会視察研修報告

教育民生常任委員会

期 日 平成26年10月2日から3日

場 所 群馬県沼田市・長野原町・八ッ場ダム工事事務所

内 容 文部科学省の諮問機関「中央教育審議会」が、小中一貫校の制度化に向けて議論されていることを受け、独自の施策（ゼロ予算事業7点セット）を進めている沼田市において、小中連携・一貫教育について研修を行いました。

連携から一貫へとという基本的な考え方のもと、併設型・分離型と実情に応じた形態を取り、連携校としての取り組みを進めながら、準備の整った学校から一貫校への移行を目指すという手法をとっていました。

長野原町の八ッ場ダム工事事務所においては、事業の進捗状況等の説明を受け、現地状況・工事現状を視察しました。

ダムは、利根川流域の首都圏の生活用水・工業用水としての利水、洪水への治水対策等を担う多目的ダムで、平成32年の完成を目指しているということでした。



委員長 風見 正一
副委員長 野口 理平
委員 石山 実
委員 桜井 広美
委員 林 順藏
委員 張替 秀吉
委員 藤野 稔

議会だより編集特別委員会

期 日 平成26年8月5日から6日

場 所 長野県須坂市

内 容 須坂市は長野県の北東部に位置し、明治から昭和初期にかけては製糸の町として栄え、近年は機械・金属工業と風光明媚な観光地として躍進を続けている人口5万2千人の都市です。

市議会では市民の方々に議会の様子をわかりやすく伝えるために広報特別委員会を設置し、年4回「市議会報すぎか」の発行をしています。委員会では読んでもらえるための工夫として、表紙に人物を大きく掲載したり、字体を明朝体からゴシック体に変えるなど読みやすい紙面づくりに取り組んでいました。また、平成26年5月号からは全面フルカラーとし、一般質問には必ず写真を取り入れることにしていました。発行までに4回の委員会を開催して掲載内容を細かくチェックし、市民の方々に議会の情報を速やかに提供しているとのことでした。



委員長 石川 寛司
副委員長 桜井 広美
委員 風見 正一
委員 後藤 治男
委員 眞喜志 修
委員 滝本 輝義
委員 藤野 稔
委員 杉村 裕己

坂東市議会議員一般選挙の投票日

平成26年12月14日(日)

(茨城県議会議員一般選挙も同日行われます。)

市議会議員の定数は20人です。

本年3月に開催されました第1回定例会において、議員提出議案第1号「坂東市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、議員定数は現在の22人から2人削減し、20人になります。



議会を傍聴しませんか! 議会に対するご意見をお待ちしています。

市政を知るよい機会です。

議員改選による臨時会は12月に、次回定例会は3月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。

ホームページには、議員紹介、請願・陳情の提出の方法、傍聴についてのお知らせ等も掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。(http://www.city.bando.lg.jp)

また、「議会だより」や議会に対するご意見等の投稿をお待ちしています。

※詳しいことは、市議会事務局まで。

TEL 0297-35-2121(代)

TEL 0280-88-0111(代) (内線2303)



編集後記

長野県では御嶽山が噴火し、登山者たちの尊い命が奪われました。心からご冥福をお祈りいたします。人間社会において命を守るためには、油断は禁物です。常に警戒心があれば災難は避けることができます。

今年は、お米の値段が暴落し、このままでは米づくり農家はつぶれてしまいます。国策として米づくりで生活ができるように、国に対して議会でも要望していきたいと考えております。

当市議会議員の任期は、本年12月21日までとなっており、同14日に定数は20人で選挙が行われます。これまで、議会だより編集特別委員会委員として4年間、定例会等の内容を編集してまいりましたが、市民の皆様方にはご愛読をいただきまして誠にありがとうございます。



議会だより編集特別委員会

委員 杉村 裕巳